文化庁　令和4年度 文化庁「食文化機運醸成事業」

100年フードの語り部動画を募集します！

文化庁では、100年フードの更なる魅力発信のため、「100年フードの語り部」動画企画を実施します。
100年フード継承者の中から「語り部」を選出し、「料理」だけではなく、担ってきた「人」や育んできた地域の「風景」など、100年フードと地域の魅力について語る動画を制作し、文化庁ウェブサイトから発信しませんか？
制作いただいた動画は、文化庁YouTubeサイト等に集約して公開いたします。
本企画の趣旨に合うものであれば既存の動画でも構いません。

募集期間
令和4年
12/5（月）
令和5年
～1/27（金）

募集部門

部門1　**100年フードで100秒動画 部門**
100年フードの魅力をギュッと凝縮！オリジナル動画を募集！
応募形式：60秒～100秒までの動画（MOVまたはMP4）

部門2　**100年フードストーリー 部門**
100年フードと地域の魅力を語りつくすストーリー動画を募集！
応募形式：180秒～300秒までの動画（MOVまたはMP4）

※両部門、撮影機材不問（デジタルカメラ、スマートフォンなど）

募集動画

100年フードが育まれた地域の
「風景」

100年フード継承を担ってきた人
「語り部」

100年フード
「料理」

参考動画

下記ウェブサイトの応募案内を確認の上、応募フォームから応募してください。
https://foodculture2021.go.jp/kataribe/
100年フード　語り部動画

参加方法

Step1　作る
「参考動画」や公式ウェブサイト「動画撮影の留意点」を参考に「100年フードの語り部」動画を作成してください。
本企画の趣旨に合うものであれば既存の動画でも構いません。

Step2　応募する
公式ウェブサイトにある応募フォームから応募してください。
※下記「応募要件・注意事項」「著作権・肖像権など」を必ずご確認ください。

Step3　確認
事務局が動画の確認を行います。
※動画の内容について、個別にお聞きする場合もあります。

Step4　公開
動画は文化庁YouTubeサイト、100年フード公式ウェブサイトで紹介いたします。
（応募のあったものから順次公開）

Step5　活用
動画は、100年フード事業に関連するＰＲやイベント等で活用します。
※より解像度の高い動画データの追加提出をお願いすることがありますので、ご協力をお願いいたします。

応募要件・注意事項
- 動画素材および静止画素材で構成されたものであること。
- 動画は応募者がすべての著作権を有している動画に限ります。
- 応募本数は、各部門1本（計2本）までとなります。
- 動画データの1本あたりのファイルサイズは500MB以下、フォーマットはMOVまたはMP4のみとします。

著作権・肖像権など
- 動画に使用される著作物、肖像は、応募者が著作権を有するもの、または権利者から使用許諾を得ているもののみとします。
- 被写体に人物が含まれている場合、事前に被写体の承諾を得てください。
- 肖像権等の侵害の問題が生じないことが応募条件となります。
- 動画の内容について法律上の問題が生じた場合、応募者の責任および負担において、その一切を解決するものとします。
- 応募作品に以下①～③の内容が含まれる場合は主催者判断で未掲載となる場合があります。
  ①法律を侵害する、または特定人物を中傷する、名誉を棄損する内容。
  ②製品やサービスの販売促進となるような営利的内容。
  ③第三者の著作権、登録商標、知的所有権、プライバシーに関する権利を侵害する内容。

「食文化あふれる国・日本」プロジェクト　主催：文化庁

＜問い合わせ先＞
100年フード 語り部動画 事務局（ロケーションリサーチ株式会社内）
メール：100nenfood@foodculture.jp
※問合せや相談につきましては、原則、電子メールでお寄せください。